



# 白河市の景観まちづくり

## ①これまでの景観に関する主な取り組み

H21.4	景観行政団体へ移行
H22.12	私の好きな白河の景観50選発表会
H23.4	白河市景観計画策定・景観条例制定
H26.6	都市景観大賞都市空間部門優秀賞受賞
H28.4	白河市景観形成ガイドライン策定
H28.4	白河市屋外広告物等に関する条例制定
H29.9	景観学習事業開始
R4.5	おすすめ景観募集開始
R6.10	都市景観大賞景観まちづくり活動・教育部門優秀賞受賞



## (1) 白河駅周辺景観形成事業



●小峰城跡三重櫓への眺望景観をより良いものにするために、都市計画道路白河駅白坂線整備事業（H20年度～H25年度）による、ゆとりある歩道空間整備や無電柱化に併せて下記事業を実施

- ①白河駅前交番の移転・改修
- ②大型道路標識の撤去
- ③白河駅プラットホームの修景
- ④景観まちづくり協定締結（白河城下まちづくり協定）

※中心市街地の賑わい創出に寄与（イベント等での活用）  
2月11日に行われる白河だるま市や8月上旬に行われる関まつりのほか、隔年開催の白河提灯祭りなど様々なイベントで活用され、歴史的なまちなみと融合した住民参加型のまちづくりが行われている。

写真左 だるま市  
写真右 関まつり（踊り流し）



## (2) 景観まちづくり補助事業

景観まちづくり協定区域内で行う景観形成に寄与する活動や景観の向上に資する修景事業に対する補助

i 活動補助（事業費の2/3、30万円以内）

例①：支柱やバラ名表示看板購入に対して補助 例②：協定区域沿いの店舗が統一感を持ったのれん作成



ii 修景補助

例：庇の改修、看板改修、縦格子設置



## (3) 景観学習事業

若年層の景観まちづくり意識醸成及び郷土愛育成のため、日本大学工学部との協働により平成29年度より実施  
令和6年度は市内小学校5校で実施



## ②工夫した点

約400年前に小峰城及び奥州街道沿いに都市としての整備が進められ、今もなお街道沿いの蔵や商家などが多く存在している。こうした地域の足元の資源を活用し、魅力的なまちづくりを進めるために、景観法・歴まち法・中活法といった各種法令・制度を活用した。市条例に基づく景観協定の締結などにあたっては、住民参加によるまちづくり活動を重視している。

